

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 24日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市博多区東比恵4-2-10

氏 名 三井ホーム株式会社 九州支社

執行役員九州支社長 大久保 正士

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-472-5571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井ホーム株式会社 九州支社
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区東比恵4-2-10
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 総合工事業
②事業の規模	請完成工事高 61.68億円
③従業員数	122名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※【別紙1】の通り



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
※【別紙2】の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	374.456 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	337.01 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<p>1) 新築系産業廃棄物は、原則以下の品目ごとに分別し排出するよう、関係各位への指導・徹底を行った。</p> <p><袋詰め排出>①廃石膏ボード②廃プラスチック類③木くず④紙くず ⑤金属くず⑥その他(ガラス陶磁器くず、コンクリートガラ他) <束ねて排出>⑦長尺材(ランバー等はカットのうえ束ねる)⑧段ボール</p> <p>2) 解体系産業廃棄物は建設リサイクル法の定める手順の遵守、分別排出の推進を指導した。また、特定品目の再資源化施設への処理委託を推進した。</p>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<p>1) 新築系産業廃棄物は、原則以下の品目ごとに分別し排出する。</p> <p><袋詰め排出>①廃石膏ボード②廃プラスチック類③木くず④紙くず ⑤金属くず⑥その他(ガラス陶磁器くず、コンクリートガラ他) <束ねて排出>⑦長尺材(ランバー等はカットのうえ束ねる)⑧段ボール</p> <p>2) 解体系産業廃棄物は建設リサイクル法の定める手順を遵守し、分別解体を行う。また、特定品目(木くず、コンクリート)の再資源化施設への処理委託を行う。</p>		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	374.456 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	374.456 t	t
	再生利用業者への処理委託量	228.859 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 1) 産業廃棄物の処理は、委託契約を締結した収集運搬業者と処理処分業者のみ に委託することを徹底している。 2) 廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの処理の工程を把握するため廃棄物 処理体制表を作成。処理ルートの変更があった場合は委託契約の変更等、 必要な手続きを速やかに行った。 3) 廃棄物管理票（マニフェスト）により、最終処分までの工程の確認を行っ た。 4) 新築系においては可能な限り袋詰め分別を行い、解体系においては現場で の 分別排出（解体）及び再資源化施設での処理委託を推進した。 5) 委託契約の履行状況の現地確認を行い、委託に適合する業者として確認し		


②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	337.01 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	337.01 t	t
	再生利用業者への処理委託量	205.973 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
1) 産業廃棄物の収集運搬、処理処分を委託する場合には、事前に収集運搬業者と処理処分業者のそれぞれ個別に書面により委託基本契約を締結する。 2) 処理の工程の確認は、廃棄物管理票（マニフェスト）により行う。 3) 新築系においては可能な限り袋詰め分別排出を行い、解体系においては現場での分別排出(解体)及び再資源化施設での処理委託を推進する。 4) 委託契約先処理施設の現地確認をおこなう。 中間処理場・リサイクル施設および積替え保管場所一年1回 最終処分場－3年に1回			
※事務処理欄			

備考


- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程 (全て処理業者へ委託)


①がれき類 (コンクリート塊)

選別
破碎  ・再生砕石として再利用
・安定型埋立
・管理型埋立

②ガラス陶磁器くず

選別
破碎  ・再生利用
・安定型埋立
・管理型埋立


③廃プラスチック類

選別
破碎  ・再生利用
・安定型埋立


④金属くず

選別
破碎  ・再生利用

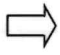
⑤紙くず

選別
破碎  ・再生利用
・焼却→管理型埋立

⑥繊維くず

選別
破碎  ・再生利用
・焼却→管理型埋立

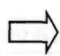
⑦ダンボール

選別
破碎  ・再生利用

⑧石膏ボード

選別
破碎  ・再生利用


⑨木くず

選別
破碎  ・チップ化後再生利用


⑩石綿含有産業廃棄物/石綿 (非飛散性)

安定型埋立

⑪安定型建設混合廃棄物

選別  ・再生利用
・安定型埋立

⑫管理型建設混合廃棄物

選別  ・管理型埋立

【別紙2】

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物管理責任者	三井ホーム 本社 建設事業推進部長
廃棄物処理統括責任者	九州支社 九州建設事業部長
廃棄物処理責任者	九州支社 九州建設事業部生産グループ長及び施工グループ長・オーナーサポート部長
廃棄物処理担当者	九州支社 九州建設事業部工事担当者・ オーナーサポート部オーナーサポート担当者・リフォーム担当者

廃棄物管理責任者	
職位	三井ホーム本社 建設事業推進部長
権限	産業廃棄物に関する業務の責任者として、三井ホーム部・支店およびFC会社の業務遂行を指揮・管理する。
役割	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理に関する検討 廃棄物発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行ううえで必要な事項を検討する。 <input type="checkbox"/> 社員、関連会社に対する教育、啓発 ・事務局 建設事業推進部

廃棄物処理統括責任者	
職位	九州支社 九州建設事業部長
権限	廃棄物処理に関する三井ホーム部・支店およびFC会社の最高責任者として、部下を指揮・監督し、業務執行を統括する。
役割	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理方針の策定 <input type="checkbox"/> 技術部及び支店およびFC会社の廃棄物管理規定の策定・改廃 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理に関する各種運用事項の決定、承認

廃棄物処理責任者	
職位	九州支社 九州建設事業部生産グループ長及び施工グループ長・オーナーサポート部長
権限	部下を指揮・監督し、廃棄物処理に関する業務を遂行する。
役割	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理計画の作成 <input type="checkbox"/> 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 <input type="checkbox"/> 処理業者、再生利用業者の調査、選定および管理 <input type="checkbox"/> 委託契約の締結 <input type="checkbox"/> 監督官庁への各種報告

廃棄物処理担当者	
職位	九州支社 九州建設事業部工事担当者・オーナーサポート部オーナーサポート担当者・リフォーム担当者
権限	廃棄物処理責任者の命を受け、廃棄物処理に関する業務を遂行する。
役割	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票の交付・管理 <input type="checkbox"/> その他関連する事項

